

藤沢市教育委員会 6月定例会 会議録

日 時 2024年(令和6年)6月20日(木)
午後5時00分～5時14分
場 所 藤沢市役所本庁舎8階 8-1・8-2会議室

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 教育長報告
 - (1) 臨時代理の報告について(市議会定例会提出案件(工事請負契約の締結)に同意することについて)
- 5 議事
 - (1) 議案第18号 藤沢市いじめ問題調査委員会専門委員の委嘱について
 - (2) 議案第19号 藤沢市社会教育委員の委嘱について
 - (3) 議案第20号 公民館運営審議会委員の委嘱について
- 6 閉会

出席委員

- 1 番 岩 本 將 宏
- 2 番 飯 盛 義 徳
- 3 番 種 田 多化子
- 4 番 石 井 由 佳
- 5 番 井 沼 隆 史

出席事務局職員

教育部長	川 口 浩 平	生涯学習部長	板 垣 朋 彦
教育部参事	坪 谷 麻 貴	生涯学習部参事	横 田 隆 一
教育部参事	加 藤 財 英	生涯学習総務課主幹	浅 上 修 嗣
教育総務課主幹	高 瀬 有 希	生涯学習総務課主幹	田 高 敏 也
教育指導課長	丸 谷 英 之	生涯学習総務課課長補佐	三 部 梨加子
教育指導課主幹	平 田 憲 司	生涯学習総務課課長補佐	守 屋 文 雄
教育指導課指導主事	森 学		
学校施設課長	木 下 尊 人		
学校施設課課長補佐	秋 元 進 吾		
書 記	小門前 清 彦		

午後 5 時00分 開会

岩本教育長 皆様、こんにちは。お待たせをいたしました。
定刻となりましたので、ただいまから「藤沢市教育委員会 6月定例会」を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 それでは、会議録署名委員を決定いたします。
本日の会議録に署名する委員は、4番の石井委員、5番の井沼委員に
お願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

岩本教育長 それでは、本日の会議録に署名する委員は、4番の石井委員、5番の
井沼委員をお願いをいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 続きまして、前回の会議録の確認をいたします。
何かございますでしょうか。
(訂正、修正等発言：なし)
特にないようですので、了承することに、ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

岩本教育長 それでは、了承することといたします。
÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 それでは、教育長報告を行います。
(1)「臨時代理の報告について(市議会定例会提出議案(工事請負契約の締結)に同意することについて)」、報告を行います。
報告の内容については、事務局から、ご説明いたします。

川口教育部長 それでは、議案書の1ページをごらんください。
教育委員会6月定例会、教育長報告(1)「臨時代理の報告について(市議会定例会提出議案(工事請負契約の締結)に同意することについて)」
につきまして、ご説明を申し上げます。(議案書参照)

藤沢市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項 教育長は、前条各号に掲げる事項の処理について、緊急やむを得ない事情があるとき、又はあらかじめ教育委員会の指示を受けたときは、これを臨時に代理することができる、との規定により、臨時に代理したことから、同条2項の規定により、これを報告するものでございます。

「臨時代理書」につきましては、議案書1ページに記載のとおりでございます。

議案書2ページにつきましては、教育長の臨時代理の規定を記載した

ものでございます。

議案書3ページをごらんください。

議案第17号は、「市議会定例会提出議案（工事請負契約の締結）に同意することについて」、市長から意見を求められたことから、本教育委員会は、原案に同意する旨、5月28日付で提出をしたものでございます。

提案理由につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分、その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。との規定により、市長から教育委員会に対して意見を求められたことによるものでございます。

議案書4ページをごらんください。

右上に記載の議案第5号は、令和6年6月6日に市長が市議会に議案を提出した際の議案番号で、その内容は、羽鳥中学校校舎棟外壁等改修工事の請負契約を締結するものでございます。

契約の相手方、工事の概要、契約金額等につきましては、記載のとおりで、提案理由といたしましては、藤沢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の地方自治法の規定により、議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格（1億5,000万円）以上の工事又は製造の請負とする、という規定に基づくものでございます。

工事の概要につきましては、議案書の5ページから13ページに記載のとおりでございます。

以上で、教育長報告（1）「臨時代理の報告について」の説明を終わらせていただきます。

岩本教育長 ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

（意見、質問等発言：なし）

特にないようですので、この報告を終わります。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 それでは、議事に入ります。

議案第18号「藤沢市いじめ問題調査委員会専門委員の委嘱について」を上程いたします。

事務局の説明を求めます。

丸谷教育指導課長 それでは、議案18号「藤沢市いじめ問題調査委員会専門委員の委嘱について」、ご説明いたします。（議案書参照）

議案書の14ページをごらんください。

この議案を提出いたしましたのは、当該委員会において、専門委員を置く必要が生じたことに伴い、同規則第6条の規定により専門委員を委嘱する必要によるものです。

(1)の「藤沢市いじめ問題調査委員会専門委員の委嘱について」、1の「委員候補者」、2の「任期」につきましては、記載のとおりでございます。

以上で、議案第18号の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

岩本教育長

事務局の説明が終わりましたが、議案第18号につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

(意見、質問等発言：なし)

特にないようですので、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長

それでは、議案第18号「藤沢市いじめ問題調査委員会専門委員の委嘱について」は、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

続きまして、議案第19号「藤沢市社会教育委員の委嘱について」を上程いたします。

生涯学習部の説明を求めます。

横田生涯学習部参事

議案第19号「藤沢市社会教育委員の委嘱について」、ご説明いたします。(議案書参照)

議案書の16ページをごらんください。

今回、この議案を提出しましたのは、現在、委嘱をしております藤沢市社会教育委員の任期が6月30日をもって満了となることに伴い、社会教育法第15条第2項並びに藤沢市社会教育委員に関する条例第2条及び第3条の規定に基づき、新たな委員の委嘱を行うためでございます。

委員候補者につきましては、議案書に記載のとおりで、任期は2年でございます。

以上、よろしくご審議の上、ご決定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩本教育長

生涯学習部の説明が終わりましたが、議案第19号につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

(意見、質問等発言：なし)

特にないようですので、原案のとおり決定することに、ご異議はあり

ませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長 それでは、議案第19号「藤沢市社会教育委員の委嘱について」は、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 続きまして、議案第20号「公民館運営審議会委員の委嘱について」を上程いたします。

生涯学習部の説明を求めます。

横田生涯学習部参事 議案第20号「公民館運営審議会委員の委嘱について」、ご説明いたします。(議案書参照)

議案書の19ページをごらんください。

今回、この議案を提出いたしましたのは、公民館運営審議会委員に欠員が生じたことに伴い、社会教育法第30条及び藤沢市公民館条例第4条の規定に基づき、補欠委員の委嘱を行うためでございます。

委員候補者につきましては、議案書記載のとおりで、任期は前任者の残任期間となるものでございます。

以上、よろしくご審議の上、ご決定くださいますよう、よろしくお願いいたします。

岩本教育長 生涯学習部の説明が終わりましたが、議案第20号につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

(意見、質問等発言：なし)

特にないようですので、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長 それでは、議案第20号「公民館運営審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 以上で、本日予定いたしました審議する案件は全て終了いたしました。委員の方で、前回の定例会から今日までの間で、報告事項がある方はいらっしゃいますでしょうか。

井沼委員 5月31日に、茨城県古河市で行われました「関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会」に参加してまいりましたので、ご報告いたします。

会場は、茨城県古河市にある「イーエスはなもも体育館」でした。

内容といたしましては、前半部分で「総会」を行い、議案として提出されました「令和5年度事業報告」、「会計決算報告」など、審議の全て

が可決されました。

また、後半で、「研修会」を行いまして、まず、行政説明といたしまして、文部科学省 初等中等教育局児童生徒課生徒指導室長の仲村健二氏から『誰一人取り残されない学びの保障に向けて～不登校対策「C^oC^oL^oプラン」について』と題した説明がありました。

次に、国立歴史民族博物館 名誉教授の常光徹氏、古河市立歴史博物館 前館長立石尚之氏ご兩名による、『妖怪談義～妖怪から学校の怪談まで～』と題した記念講演が行われました。

報告は以上です。

岩本教育長

井沼委員、ありがとうございました。

ただいまの報告に、ご質問などございますでしょうか。

種田委員

井沼委員、お疲れさまでした。

この研修会ですけれども、とても面白そうな研修会の表題ですね。この「妖怪談義」、ちょっとさわりを教えていただけたら、うれしく思います。

井沼委員

古河市は「河童」がすごく有名なところで、古河市の立石尚之さんは、河童研究の第一人者だということで、河童についてのお話と、常光徹氏が、『学校の怪談』という本を出されていまして、そのお2人で妖怪トーク、現代の妖怪についてのトークをされたということでございます。

この説明でよろしいですか。

種田委員

ありがとうございます。

井沼委員

補足ですけれども、関東甲信越静の「静」は、静岡県のことで、1都10県の教育長、教育委員が集まって行われた会議でした。

岩本教育長

はい。

ほかにご質問は、よろしいですか。

(質問等発言：なし)

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

それでは、次回の会議の期日を決めたいと思います。

7月18日、木曜日、午後4時から、傍聴者の定員は20名、場所は、本庁舎8階 8-1・8-2会議室において開催予定ということでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、繰り返しますと、次回の定例会は、7月18日、木曜日、午後4時から、傍聴者の定員は20名、場所は、本庁舎8階 8-1・8-2会議室において開催予定といたします。

なお、「令和7年度使用藤沢市教科用図書の採択について」は、8月2

日、金曜日に臨時会を開催し、審議を行う予定でございますので、委員の皆様、よろしくお願いをいたします。

以上で、本日の審議日程は全て終了いたしました。

どうもありがとうございました。

一同

ありがとうございました。

午後 5 時14分 閉会